

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：82505

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K13312

研究課題名（和文）児童を対象とした捜査面接においてクローズド質問を効果的に用いる方法の開発

研究課題名（英文）The effective use of option-posing questions in forensic interviews

研究代表者

久原 恵理子（Kuhara, Eriko）

科学警察研究所・犯罪行動科学部・主任研究官

研究者番号：00462755

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、司法面接の導入段階で説明される、質問を理解できない時に「分からない」と回答するルールと、質問で尋ねられた内容を見たり聞いたりしていない時に「知らない」と回答するルールに着目し、質問に対して回答できない時に、ルールに即した回答、すなわち、回答できない理由を区別して回答するよう促す教示方法を検討した。年長（5-6歳）と小2（7-8歳）を対象とした対面実験を実施した。その結果、「知らない」と適切に回答することに最も効果がみられた教示方法は、カードを使って回答するよう練習した教示であった。一方で、ルール説明のみをした教示は、最も教示の効果が低かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子どもが質問に対して「分からない」と回答することで、誘導への抵抗力を高める方法は検証されてきたが、回答できない理由を区別して回答する方法はほとんど検証されていない。したがって、子どもが回答できない理由を区別して回答できることを示した本研究の学術的意義は大きいといえよう。また、司法面接において、子どもが「分からない」と回答を拒否しても、面接者は同じトピックを尋ね続ける傾向があることが知られている。そこで、子どもが回答できない理由を伝えられれば、面接者は理由に応じた対応ができるため、誘導のリスクが軽減される。したがって、本研究から、司法面接の実践においても有益な知見が得られたといえよう。

研究成果の概要（英文）：This research focused on two specific instructions: to say "I don't understand" and "I don't know." These instructions were crucial in helping the children avoid accepting the interviewer's suggestions during the interview. Children in the two age groups (5-6 and 7-8 years) were assigned to one of three groups based on instructions and practice: (a) to say "don't know" and "don't understand" with practice, (b) "don't know" and "don't understand" using cards with practice, or (c) instruction without practice ("instruction only"). The most effective instruction for distinguishing between "don't know" and "don't understand" was using cards. In contrast, instruction only was the most likely result for children giving assent to misleading questions.

研究分野：発達心理学

キーワード：クローズド質問 選択式質問 誘導質問 分からない反応 捜査面接 発達

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

平成 27 年に、児童に対する聴取において、検察・警察・児童相談所の三機関が連携を強化し、三機関の代表者が聴取を行うことを推奨するという通達が各管轄省庁から発出され、司法面接（代表者聴取）の運用が広まっている。

未就学児のような年齢の低い子どもの場合、司法面接において使用が推奨されている、誘導のリスクが低く、回答の自由度が高い質問に対して、供述能力が未発達なため、十分に回答できないことがある。そのため、「はい」か「いいえ」で回答するはい・いいえ質問や、「A ですか？それとも B ですか？」のように複数の選択肢を提示する選択式質問といった、誘導のリスクが高いクローズド質問を使わざるを得ない状況が生じる。そこで、低年齢の子どもを対象とした、クローズド質問を効果的に用いるための実証的な研究が求められる。

これまで、特に誘導のリスクが高いクローズド質問については、子どもが回答できない時に、「分からない」と回答することで誘導への抵抗力を高める方法に関する研究が蓄積されてきた (Waterman & Blades, 2011)。しかし、子どもが安易に「分からない」と回答することで、得られる情報が減少するという問題が残されたままである。そこで、子どもがクローズド質問に対して回答できない時に、その理由を回答できるよう促す方法を検証することにより、クローズド質問による誘導のリスクを低減させつつ、回答できない理由を引き出すという、クローズド質問の効果的な使用に資する知見を見出す必要がある。

2. 研究の目的

司法面接の手法の一つである NICHD プロトコルでは、導入段階において、グラウンド・ルールと呼ばれる面接中の約束事を子どもに伝える。グラウンド・ルールには、質問に子どもが理解できない言葉が含まれていたり、質問が複雑であったりして、子どもが質問の意味を理解できない時には「分からない」と言って伝えるというルール（以下、分からないルール）や、子どもが質問で尋ねられたことを見たり聞いたりしていない時に、推測して回答するのではなく、「知らない」と言って伝えるというルール（以下、知らないルール）がある (Brubacher et al., 2015; Lamb et al., 2018)。

クローズド質問に対して回答できない時に、回答を拒否するだけでなく、上記のルールに即して子どもが「分からない」と「知らない」を使い分けて回答することで、回答できない理由を伝えることを促す教示方法を見出すことを本研究の目的とした。また、本研究では、クローズド質問の中でも誘導のリスクが高いとされる選択式質問に着目して検証を行うことにした。

3. 研究の方法

実験委託業者にモニター登録している者のうち、年長もしくは小学校 2 年生の子どもがいる母親に参加の募集をかけた。実験に参加する子どもは、保護者の付き添いのもと、自宅のパソコンから Zoom によって参加した。

実験はすべて実験補助者が行った。写真を提示して質問をする面接を行った後で、指の名称を尋ねる実験等（サブ実験）を行った。すべての実験の手続きを終えるのに約 16 分を要した。なお、本報告ではサブ実験の結果は割愛する。

写真を提示する面接における分析対象者は、年長は 66 名（男 33 名、女 33 名；平均年齢 6.32 歳 ($SD = 0.29$)), 小 2 は 61 名（男 30 名、女 31 名；平均年齢 8.31 歳 ($SD = 0.29$)) であった。

(1) 面接の手続き

面接では、最初に雑談をして実験補助者と話しやすい関係を作った後で、ルールを教示し、写真を提示しながら子どもに質問をした。

(2) ルールの教示

ルールの教示では、子どもを 3 条件のいずれかに割り振った。言語・練習あり条件（年長は 18 名、小 2 は 20 名）では、分からないルールと知らないルールを説明した後で、子どもが実際に「分からない」や「知らない」と回答する練習問題を実施した。カード・練習あり条件（年長は 22 名、小 2 は 21 名）では、子どもに対して事前に配布された「？」と「×」が書かれた 2 枚のカード（縦 15cm × 横 10.5cm）について、分からない時には「？」のカード、知らない時には「×」のカードを提示して回答するよう指示した。その後で、カードを提示して回答する練習問題を実施した。説明のみ条件（年長は 25 名、小 2 は 20 名）は、口頭で分からないルールと知らないルールを説明したのみであった。

(3) 提示した写真と質問

1 枚の写真につき、分からないルールに即して「分からない」と回答すべき質問（分からない質問）、知らないルールに即して「知らない」と回答すべき質問（知らない質問）、ダミー質問の 3 種類の質問を尋ねた。すべて選択式質問の形式で尋ねた。

分からない質問は、2 つの選択肢が両方とも子どもにとって理解できない言葉であり、また、誤った内容であった。知らない質問は、2 つの選択肢の内容について、見たり聞いたりしたことがなく、答えを知らない内容であった。ダミー質問は、写真を見れば正答が分かる質問で、選択肢のうち一つが正答であった。

例えば、リンゴ(皮がむかれていない赤いリンゴ)の写真を提示した時には、分からない質問として「これは腐食していますか?それとも化合していますか?」(子どもにとって腐食と化合は理解できない語句であり、また、両方とも誤った内容。「分からない」と回答するのが適切。)、知らない質問として「この後ろ側は皮がむいてありますか?それとも傷がついていますか?」(写真からはリンゴの裏側が見えないため、「知らない」と回答するのが適切。)、ダミー質問では「これは果物ですか?それともお菓子ですか?」(果物が正答)と尋ねた。選択式質問の選択肢の順序はカウンターバランスを取った。

写真1 4枚目は選択式質問「A?それともB?」、写真5 8枚目は「A?それともB?それともどっちとも違う?」という選択式質問に、「どっちとも違う」を付けて、選択肢以外の回答を許容する形式の質問で尋ねた(以下、選択式質問+違う)したがって、選択式質問と選択式質問+違うは、分からない質問4問、知らない質問4問、ダミー質問4問ずつとなった。

(4) 回答について

分からない質問に対して「分からない」と回答せず「知らない」と回答したとしても、回答を拒否することはできるので、回答できない理由は伝えられないものの、誘導を回避することはできる。このように、分からない質問と知らない質問では、「分からない」か「知らない」のいずれかを回答することによって、回答することを拒否できれば、誘導を回避できる。そこで、回答できない理由を区別できなかったが、誘導は回避できた回答(以下、誘導回避回答;「分からない」+「知らない」と、理由を区別できた回答(以下、区別回答;分からない質問に「分からない」と回答、知らない質問に「知らない」と回答)に分けて分析を行った。

4. 研究成果

(1) 質問の種類による違い

誘導回避回答と区別回答について、知らない質問では、教示差や学年差がみられたのに対し、分からない質問では教示差と学年差がみられなかった。

分からない質問は知らない質問よりも、誘導回避回答や区別回答が多かった。また、選択肢を選んで誤答となった回答数をみると、分からない質問は知らない質問よりも少ないことから、分からない質問のほうが知らない質問よりも難易度が低い可能性が示された。したがって、分からない質問は難易度が低いため、教示差や学年差がみられなかったと考えられる。

分からない質問と知らない質問の難易度に違いがみられたという結果について、次の理由が考えられる。分からない質問には、子どもが理解できない言葉が質問に含まれているため、子どもは質問の意味を理解できない。そのため、子ども自身、自分が何を理解できていないのかを認識しやすい。一方で、知らない質問には、質問に難解な語句がなく、子どもは質問の意味を理解することができる。したがって、子どもは質問が理解できる場合には回答もできると誤った判断をしてしまうため、知らない質問に対して回答できないと判断することのほうが、難易度が高かったと考えられる。

本知見から、特に子どもにとって難易度の高い、知らない質問に対して「知らない」と回答できるように、効果的に教示を行うことが重要になることが示された。

(2) 知らない質問について

知らない質問に対して「知らない」と回答した数(区別回答数)は、選択式質問では小2のみであったが、選択式質問+違うは年長と小2に共通して、カード・練習あり条件、言語・練習あり条件、説明のみ条件という順に回答数が多かった。

誘導回避回答について、知らない質問の選択式質問では、小2において説明のみ条件が言語・練習あり条件とカード・練習あり条件よりも回答数が少なく、知らない質問の選択式質問+違うでは、説明のみ条件がカード・練習あり条件よりも少なかった。

近藤(2014)では、一つのルールについて、カードによる回答の有効性が示されたが、本知見において、カードには、複数のルールを区別して回答する効果があることが示された。本研究で対象となった年長や小2の子どもは、カードによってルールを視覚的に示し、ルールの忘却を防げば、「知らない」と「分からない」を区別して回答することができること、また、特に小2においてこの傾向が強くみられることが示唆されたといえる。

さらに、ダミー質問への正答数は3つの教示条件とも平均値が高く、教示差がみられなかったことから、カードを使用することで、回答できる質問に対しても「知らない」や「分からない」と回答し、正答を妨げるといった悪影響はみられなかった。したがって、カードを使った教示には、正答数を低減させることなく、知らないと回答すべき質問に対して「知らない」と回答することを促す効果があるといえよう。

一方で、ルールを説明するのみの条件は、ルールに即した回答をするだけでなく、回答を拒否することも難しいことが示された。面接の導入部分で単にルールを説明するだけでは、子どもは、その後の面接において、適切に「分からない」や「知らない」と言えない可能性がある。そのため、子どもが面接中にルールを覚えておけるよう、例えばカードを使うといった工夫が必要になるといえるだろう。

(3) 選択式質問+違うについて

知らない質問に対し、小2の説明のみ条件は、他の2つの条件と比較して「どっちとも違う」と多く回答していた。したがって、小2では、教示の影響が弱い説明のみ条件において、誘導を

避けるために、戦略的に「どっちとも違う」と回答できることが示された。一方で、年長では、「どっちとも違う」の回答数に教示差はみられなかった。また、記述統計から、年長は、説明のみ条件だけではなく、言語・練習あり条件でも「知らない」と回答する代わりに、「どっちとも違う」と回答している可能性が示唆された。

つまり、言語・練習あり条件において、小2では、選択式質問+違うで尋ねられた時に「どっちとも違う」ではなく「知らない」回答を優先できるが、年長では、「知らない」よりも「どっちとも違う」を優先してしまう傾向がある。したがって、選択式質問+違うについて、選択肢を回答する強制力を弱めて、誘導を回避する効果は年長にもみられたといえるが、適切に使うためには、小2程度の認知的な能力が必要といえるだろう。

【参考文献】

- Brubacher, S. P., Poole, D. A., & Dickinson, J. J. (2015). The use of ground rules in investigative interviews with children: A synthesis and call for research. *Developmental Review*, 36, 15-33. <https://doi.org/10.1016/j.dr.2015.01.001>
- 近藤龍彰 (2014). 幼児期における「わからない」反応の発達的变化: 「わからない」状態の視覚化手続きを通して. *発達心理学研究*, 25(1), 38-46. <https://doi.org/10.11201/jjdp.25.38>
- Lamb, M. E., Brown, D. A., Hershkowitz, I., Orbach, Y., & Esplin, P. W. (2018). *Tell me what happened: Questioning children about abuse* (2nd ed.). Hoboken, NJ: Wiley-Blackwell.
- Waterman, A. H., & Blades, M. (2011). Helping children correctly say “I don't know” to unanswerable questions. *Journal of Experimental Psychology: Applied*, 17(4), 396-405. <https://doi.org/10.1037/a0026150>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 久原恵理子	4. 巻 89(3)
2. 論文標題 子どもの指の名称に対する知識の発達について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 犯罪学雑誌	6. 最初と最後の頁 53-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久原恵理子	4. 巻 76(11)
2. 論文標題 代表者聴取における補助物の利用について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 警察学論集	6. 最初と最後の頁 52-78
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 久原恵理子
2. 発表標題 分からない理由を区別して回答する方法の検証
3. 学会等名 日本犯罪心理学会第61回大会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 A. M. リドリー、F. ギャバート、D. J. ラルーイ、渡邊 和美、和智 妙子、久原 恵理子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 北大路書房	5. 総ページ数 312
3. 書名 取調べにおける被誘導性	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------